

令和8年4月1日

## 令和8年度 板橋区立前野小学校 学校経営方針

校長 齊藤 孝之

本校は昭和27年に開校されて以来74年間にわたり継承されてきた教育理念や伝統、実践を尊重しながら、「MIRAI SCHOOL いたばし-アクションプラン2028-」に基づき、地域・保護者・学校がともに歩む「地域とともにある学校」を構築してまいります。

### 1 学校教育目標

- 思いやりのある子 互いの気持ちを理解し合い、他者のよさを見付けようとする心を育てる
- 進んで学ぶ子 自ら課題を見付け、考え、工夫して学習しようとする力を育てる
- たくましい子 心と体を鍛え、最後まで粘り強くやり抜く力を育てる

### 2 学びのエリアのめざす子ども像

- 自らの問いをもち、調べ考え、学びを生活に生かす子ども
- 自他を大切にし、共によりよく生きようとする子ども
- 目標をもって挑戦し、粘り強く努力する子ども

### 3 目指す学校像

子供も教職員も伸びや高まりを実感できる学校

#### 【子供にとって】

- ・全ての児童が授業に参加でき、できる・わかる楽しさを味わえる学校。
- ・友達や教員から認められる、認め合う安心感を味わうことができる学校。

#### 【教員にとって】

- ・本校採用の教員が力を付け、他校でも活躍できる教員になれる学校。
- ・一人一人が専門性や個性を生かし、経験や職層に応じた働きができる学校。
- ・各自が職責を果たすとともに、必要な場合助け合い、組織として取り組める学校。

#### 【地域・保護者にとって】

- ・通わせて良かったという思いがもてる学校。  
→我が子が、元気に「いってきます！」笑顔で「ただいま！」が言える。
- ・地域が誇れる学校 応援したくなる学校  
→あいさつが自分からできる子供、礼儀・規律正しい子供、地域の行事で活躍する子供がいる。

### 4 目指す教師像

- ・「子供・親のせいにしてない」子供に耳を傾け、持ち味を生かし、子供と良好な人間関係を築ける  
児童理解の優れた教職員
- ・善悪をきちんと指導するとともに、正しくない行いに対しては毅然とした態度で責任をもって

## 徹底した指導を行う教職員

- ・自分の学級や担当のことだけでなく、自己の経験と専門性を生かして率先垂範、プラス思考、困った同僚を助け合う、教え合う教職員
- ・保護者や地域の方々と積極的にコミュニケーションを図り、疑問や相談に真摯に耳を傾け、初期対応を特に誠実に行う教職員
- ・授業力向上を達成するため、職務の質の向上を図るために、努力をいとわない、学び続ける教職員

## 5 学校経営の基本方針

### (1) 学力を向上させる「主体的・対話的で深い学びを行い児童が主役の授業を行う」

#### ①授業の質の向上

- ・「一斉授業」からの脱却「学びを子供にゆだねる」魅力ある授業を実現する。
- ・校内研究で、板橋区授業スタンダード S の実践を研究する。「自己調整学習」を推進し、各自の授業に取り入れる。児童の「自ら学びたい」という意欲を引き出し、「児童が自分の学びを調整する力」を育成する。
- ・「自己調整学習」での一人一台端末（クロームブック）の活用を通して、個別最適な学びと協働的な学びを実現させるとともに児童がノートや鉛筆と同じように学びの道具として自在に活用できる力を育成する。
- ・校内研修で、「板橋区授業スタンダード B」「先行学習」の理解を深め、各自の授業に取り入れる。問題解決型・探究型の授業や児童同士が学び合う協働学習の授業を行うとともに、「教えて考えさせる」授業を行うことで、児童が正解を覚えるだけでなく「なぜそうなるか」を大事にしようとする姿勢を育成する。
- ・教科担任制（第4学年以上）導入により、専門性の高い教科指導を行い、児童にとって魅力ある授業を提供する。また、1人の児童に対し多くの教員で指導を行うことで組織的・協力的な指導体制を構築する。
- ・授業の規律を徹底する。話を最後まで聞いてから発言する。板書は教員と一緒に共書きする。丁寧な言葉でやりとりする等々、全学級で共通理解し、共通行動する。たとえその場でできなくてもできていることを誉めるとともに、できないことに対して諦めず、指導を繰り返していく。

#### ②基礎的・基本的な内容の定着

- ・算数の習熟度別少人数指導や学力向上専門員による IT での指導により、児童一人一人にきめ細かな指導を行い、児童に学習内容を確実に習得させる。
- ・学びのエリアで作成した「学びのすすめ～家庭学習のガイド～」を家庭に配布し、家庭学習の習慣を確立させる。
- ・一人一台端末（クロームブック）の学習ソフトを授業、補習、家庭学習などで活用することで、個に応じた課題を克服できるよう推進していく。特に「すらら i」の活用を推進し、教室内外で「ひとりで学べる」ことにより学力を向上させる。
- ・3・4年生を対象に、地域人材と連携協働した放課後学習教室（ドッピー教室）を実施し、子に応じた丁寧な学びを提供することで、基礎的な学力の向上を図る。

#### ③特色ある教育活動「前野の学び」の実施

- ・学区内にあるエコポリスセンターや前野町式土器（弥生土器）、みどりの苑、常楽院、淑徳大学、各種商業施設など、全学年が年間を通して地域の素材・人材を活用した「探究的な学び」を推進する。
- ・読書活動の充実を図る。朝読書や図書の日、家庭での読書の推奨を保護者に行うことを通して、読書を通して語彙を獲得させ、自分の気持ちを正しく的確に伝える素地を養うとともに本の世界に没頭できる環境を整えることを通して、集中力や想像力を育成する。

## （２）豊かな心の育成「見つけよう自分のよさ、伝えよう友達のよさ」

### ①心理的安全性のある学年・学級

- ・授業はもとより学校行事、学級活動など全ての活動の中で、互いのよさを認め伝え合う場面を設定する。一人一人の居場所や活躍の場を提供し、心理的安全性のある学年・学級集団を構築する。

### ②あいさつ・返事・清掃活動・丁寧な言葉の重視。凡事徹底（あたりまえのことを一生懸命行う）を行い、信用される人を育てる。

- ・あいさつは「自分から 気持ちをこめ 誰にでも 欠かさず」相手の目を見て 聞こえる声で をできるまで何回も指導する。朝、児童を全教員で校門や昇降口、教室で迎え、初期段階は教員が率先垂範して手本を見せる。
- ・児童は大人の背中を見て育つ。教員が「です。ます。」で児童に話しかける、教室等の整理整頓を行うことで、児童の言語環境及び教室環境を整え、基本的生活習慣の定着を図る。
- ・週1回の掃除はすみずみまで ていねいに きれいにする。靴箱の靴のかかとを揃える。机の中やロッカーの整理整頓を徹底する。

### ②いじめを許さない風土の醸成

- ・凡事徹底。ルールとマナーの順守の徹底を行う。（生活指導の徹底）
- ・いじめに関する授業の実施、いじめ定義の理解など、いじめを「しない・させない・許さない」態度の育成
- ・年3回のふれあい月間の取組を意図的・計画的・組織的に行う。日頃の児童観察だけでなく、未然防止に向けてアンケートを実施し学年ブロックで聞き取りを行うことで兆候を見逃さないで早期解決に向けた対応策の検討が行えるようにする。また、いじめ防止授業を行い、児童に未然防止の大切さを理解させる。さらに児童支援委員会を開催、情報を共有し、共通行動をとるなど組織的な対応を行う。
- ・年2回 WebQU を実施し、結果の分析・対応策の検討を学年ブロックで行い、統計的な根拠に基づいた児童理解と対応策を行う。

### ③心の教育の充実

- ・特別の教科道徳を要とした道徳教育を教育活動全体で実施し、自分も他者も大切にしながら生き方について考えさせたり、社会の一員としてよりよく生きようとする心や態度を育成したりする。
- ・道徳授業地区公開講座や学校公開を実施し、保護者・地域への道徳教育の啓発や理解促進を行うとともに、人権教育を推進する。
- ・環境教育を通して自然に触れたり生き物を大切にしたりする心を育て、「きれいだな」「大

事にしたいな」という感性や食物・動物・他者への思いやりを育てる。

(次年度「ユネスコスクール」を受ける素地を今年度つくっていききたい)

#### ④自立的な特別活動の充実

- ・自己有用感及び高学年児童のリーダーシップを育むため、特別活動あらゆる教育活動を通して、異学年交流を推進する。
- ・望ましい人間関係の形成に向けて、学級における諸問題の解決や学級への所属感や連帯感を育むための学級会(話し合い活動)を推進する。
- ・学校行事における体験的な活動の充実を通して、児童の自主的・実践的な態度を育てる。

#### ⑤全教職員の協働体制による支援

- ・子供の困り感を踏まえた支援方法について、校内委員会(月1回)を中心に特別支援教室(こぼと)との連携強化を図る。
- ・教室以外の多様な学びの選択肢を確保するため、ドッキールームの活用を推進する。全教職員の理解と協力の下、教室で学習が困難な児童、登校が困難で学級での授業が困難な児童等が不登校となることを防ぎ、安心して教室に戻れるための心を整える場所となるようにする。
- ・低・中・高学年に専科教員を配置した副担任制を導入し、担任が一人で抱え込む負担を軽減するなどチームで児童を見守ることで教育の質を安定させる。

### (3) 健やかな体の育成「運動に親しむとともに、健康的な生活習慣の確立を」

#### ①日常的に運動に親しむ

- ・体力テストの結果分析から課題克服に向け、体育の授業改善を行う。
- ・体育学習における「運動の質と量の向上」を行う。体育実技研修会を実施するなどして、教員が各運動の特性をしっかりと学び、理解して指導を行う。
- ・運動に親しむための場や機会を設定したり、体育で学んだことを休み時間に行わせる等、運動の日常化に取り組む。(なわとびタイム、マラソンタイム)
- ・日々の体育授業の成果を保護者や地域の方々に発表する場として運動発表会を実施する。

#### ②健康・安全教育の推進

- ・養護教諭と連携した保健指導を保健の授業や特別活動で実施し、健康な生活への意識を醸成する。
- ・栄養士や調理士と連携した食育指導の充実を図る。
- ・校内における児童のけがの傾向などエビデンスをもとに危険を予測し回避する安全教育を推進する。

### (4) 学校組織の活性化「家庭・地域とともにある学校」

#### ①コミュニティ・スクールの推進

- ・コミュニティ・スクールを中心に地域・保護者との連携を深める。年5回の熟議を教員や児童などと実施し、学校運営に必要な支援について検討する。
- ・授業補助やゲストティーチャー、校外学習の児童支援など、多岐に渡る教育活動を支える地域人材「MAENO サポーターズ」を地域コーディネーターを中心に運用するなど、地域と連携した教育活動の充実を図る。

## ②学校組織の強化

- ・校内組織の見直しを図り、これまで一部教員で担っていた教務部の仕事を細分化し全教員で担うことで業務負担の平準化を目指す。
- ・毎週月曜日の全校朝会を通して、教育目標の達成を教職員と児童が共に意識し振り返る中で、一人一人の自信と安心を育む環境を構築する。2学期には対面で実施できるように、話を聞く、時間を守る、テキパキ行動する等の集団行動をあらゆる教育活動で実施して児童に身につけさせる。
- ・全教職員が学校生活への共通理解及びぶれない指導を徹底する。（「前野小学校ナビ」「前野の子ども」等）**←共通理解だけでは足りない。共通行動を行う。生活指導以外でも同じ。**
- ・管理職と教務・生活指導・研究・事務主任で構成する学校経営連絡会議を週1回開催し、学校運営上の課題共有を通して、その改善策や方向性を検討する。
- ・若手教員育成のための「チーム1校目」を組織し、自主的に研鑽し高め合う中でヨコの関係性を築く。
- ・OJTの肝は「日頃の学年、分掌内での学び合い」に尽きる。そのためには、各自が各職層が果たすべき内容を熟知し、実践していく。←これも働き方改革につながる。

【教諭】 児童の教育を司（つかさど）る。

学習指導・生活指導・特別活動の指導。保護者対応等、担当した校務分掌に取り組む。

【主任教諭】 児童の教育を司（つかさど）る。

学習指導・生活指導・特別活動の指導。保護者対応等

重要な校務分掌の長として、担当した校務分掌に取り組む。

教諭への助言や支援を行う。学年主任や専科主任の場合学年経営・専科経営を行う。

【主幹教諭】 児童の教育を司（つかさど）る。

学習指導・生活指導・特別活動の指導。保護者対応等

関係分掌間や管理職からの連絡調整、教員の人材育成、教諭・主任教諭に対する指導監督、副校長の補佐を行う。

【管理職】 「四管理二監督」を行う。

○学校教育の管理 ○所属職員の職務上の監督

○所属職員の管理 ○同 身分上の監督

○学校施設の管理

○学校事務の管理

**学校の中心は子供。子供が学校にいるときは、子供から離れない。**

## ③働き方改革の推進

- ・必要なものは残し、削減・改善できることは、削減・改善する。
- 起案をする前に管理職へ相談する。学校経営案に書かれていることは最低やるべきこと。改善してよりよいものを作り出していくことは校長として大賛成。
- ・教室環境・職員室環境の整備及びクリーンデスクなど、効率の良い業務環境をつくる。

- ・始業時「おはようございます」、退勤時「お疲れ様でした」を元気に交わし合うなかで、メリハリのある職場環境を構築する。【お願い】校長室にもぜひ顔を見せてください。
  - ・毎週水曜日を「スイスイデー」とし、午後5時までの退勤を目指す。
- ※やるべきことはすぐにやる。1ヶ月先の見通しをもってやる。相手意識をもって与えられた仕事をすぐに行う。(時間がたてばたつほどそれにかかる時間は増えていきます。)